

三道発第997号  
令和7年2月4日

道路占用者 各位

道路管理者  
三郷市長 木津 雅晟  
(公印省略)

占用物件の適切な維持管理の徹底及び緊急点検の実施について（依頼）

平素より、本市の道路行政に格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和7年1月28日に埼玉県八潮市の県道において、占用物件が原因と思われる道路陥没により、第三者被害が生じる事案が発生しましたが、すべての道路占用者は、占用物件の適切な維持管理を行わなければならないこととなっております。

つきましては、道路利用者や第三者への重大事故を防止するため、改めて適切な維持管理の徹底をお願いいたします。

また、この事案を受けて、下記のとおり依頼がございますので、ご対応のほどお願いいたします。

## 記

### 1 依頼事項

(1) 重要箇所の緊急点検の実施

(2) 安全確認結果の提出

### 2 提出時期

(1) 緊急点検実施後、別紙1により提出すること

※重要箇所の判断及び期限については、各道路占用者において判断してください。